

火災予防行政のあり方に関する総合的な検討

1 検討の方向性

- 火災被害の中心:かつてはデパート、ホテル等の大規模事業所
近年は雑居ビル等の小規模事業所・福祉施設、一般住宅
→ 火災予防行政の枠組もこれに対応して洗い直し、実効性を向上
- 現行の規制は、建物の用途・規模に着目しつつ、ハード面(設備の設置:消火器、スプリンクラー等の品目ごと)、ソフト面(防火体制の整備等)について、それぞれ要件を定め、並列的に義務付け。
さらに、過去の大火災ごとに新たな制度を積み重ね、複雑化。
→ 施設ごとに求められる防火性能を軸に規制体系を再構築し、簡明化

2 想定される検討課題

【火災予防の実効性向上】

- 火災予防に係る国民の責務
- 火災危険性評価の導入
- 消防法令の順守・違反状況に関する公表制度の整備
- 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化
(建物全体+テナント単位)

【火災予防に係る規制の合理化】

- 規制体系(用途・規模の区分等)の再編・簡明化
※ 特に、最小規模の事業所、
巨大・高層の再開発物件 に関し、要検証
- 「規格による規制」から「防火性能を満たす多様な手法の容認」へ
- 消防用機器等に関する公的認証制度のあり方

3 検討体制

「予防行政のあり方に関する検討会」
(委員長:平野敏右千葉科学大学学長)
に部会を設けて検討

※ 第1回「基本問題に関する検討部会」を
H22. 4. 8に開催(月1回程度開催)

4 検討スケジュール

本年4月から検討作業を開始



年内に基本的方向をとりまとめ



平成23年の通常国会での法律改正
を想定

主な建物火災の状況 [昭和40年代以降]

	出火年月	火災名	死者数	負傷者数	用途
昭和期	S47. 5	大阪市千日デパートビル火災	118	81	百貨店
	S48.11	熊本市大洋デパート火災	100	124	百貨店
	S55.11	藤原町川治プリンスホテル火災	45	22	ホテル
	S57. 2	千代田区ホテルニュージャパン火災	33	34	ホテル
	S62. 6	東村山市松寿園火災	17	25	社福施設
平成期	H 2. 3	尼崎市長崎屋百貨店火災	15	6	百貨店
	H13. 9	新宿区歌舞伎町雑居ビル火災	44	3	複合雑居
近年の主なもの	H18. 1	大村市グループホーム火災	7	3	社福施設
	H19. 1	宝塚市カラオケボックス火災	3	5	遊技場
	H20.10	大阪市個室ビデオ店火災	15	10	複合雑居
	H21. 3	渋川市老人ホーム火災	10	1	社福施設
	H21.11	杉並区高円寺雑居ビル火災	4	12	複合雑居
	H22. 3	札幌市グループホーム火災	7	2	社福施設

○昭和40年代～昭和末期には、ホテル、百貨店等で多数の犠牲者を伴う火災が発生。



○最近では、比較的小規模な施設・事業所(特に雑居ビル内)における火災の人的被害が顕著。

建物火災の状況

用途別火災100件当たり死者数の推移(消防白書より)

